

市民と市長の対話集会

第72回

タウンミーティング記録集



平成25年10月12日(土曜日)

会 場 青葉地域センター

時 間 午後2時～4時

東村山市

○開催内容

平成25年10月12日（土）午後2時、青葉地域センターにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。21名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち19枚を回収しました。

・ アンケート回答者の住所地

青葉町	16人
その他市内	3人
合計	19人

・ 年齢

20代以下	0人
30代	1人
40代	1人
50代	0人
60代	3人
70代	10人
80代以上	2人
未回答	2人
合計	19人

・ 性別

男性	13人
女性	4人
未回答	2人
合計	19人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年2月14日（金）	サンパルネ	午後7時～9時
平成26年3月15日（土）	恩多ふれあいセンター	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。東村山市長の渡部尚でございます。

本日は三連休の初日ということで何かとご多用の中、また、10月半ばに差し掛かりながら真夏を思わせるような暑さの中、ご参加いただきましてありがとうございます。

平成19年5月から市政をお預かりさせていただいていますが、その年の10月からタウンミーティングを始めさせていただいて、今回で丸6年が経過しまして72回目ということになりました。毎月1回やらせていただいているところでございます、青葉町も6回目になります。これまでいただいてきたご意見で、できるものについてはできるだけ速やかに実施するようにして、すぐにできないものについては課題として受け止めさせていただきながら中長期的な計画の中に位置づけて対応する等させていただいたところでございます。この館についてもかねてから青葉町の皆さんからいろいろご要望をいただいております、市民の皆さんと意見交換をさせていただきながら建設させていただき、現在は運営委員の皆さんに運営をお任せさせていただいているところでございます。

実は今日の午前中、私は『スポーツ祭東京2013』の後半戦になります第13回全国障害者スポーツ大会の開会式で味の素スタジアムに行っておりました。今回、障害者スポーツ全国大会が東京で開催されるのは初めてでございます。当市ではスポーツ競技は開催されませんが、東京都内、区部も合わせて何箇所かで障害者の方のスポーツ競技が行われるということで、都民としても盛り上げ、協力していきたいなと思っております。それにこの障害者スポーツ大会に先立って、9月28日からは『スポーツ祭東京2013』の前半戦となります第68回国民体育大会が多摩地区を中心に54年ぶりに開催されまして、東村山市におきまして10月4日から7日まで市民スポーツセンターにおきまして少年女子（高校生女子）のバスケットボール競技大会を開催させていただきました。市民の方にも大勢ボランティアとしてご協力をいただきまして、無事にそして盛大に開催させていただくことができたところでございます。改めて市民の皆さんに感謝申し上げたいと思っております。開催期間中は北は北海道から九州・沖縄まで含めて全国からトータルすると約2万人の方にスポーツセンターにご来場いただきまして、東村山市の良さもある程度ご理解いただけたのではないかなと思っている次第であります。

来年はいよいよ東村山市が市制施行して50周年という節目の年を迎えます。これまでは首都東京のベッドタウンという位置付けだったわけですが、だんだん成熟する社会の中で、生活万般に亘ってこの東村山市に住むことでより豊かな生活が営めるような生活充実都市を目指して、今、がんばっているところでございます。

先日、9月議会が開催されまして平成24年度の決算についてご審議いただきまして、ご認定をいただいたところでございます。市民の皆様にもすでに市報等でもお知らせさせていただいておりますが、24年度決算を簡単に申し上げますと一般会計の歳入が約507億円、歳出が約497億円ということで、差し引きしますと約10億円の黒字ということになっております。その他、国民健康保険

特別会計等4つの特別会計がございますが、これらにつきましてもおかげさまで全て黒字で決算を迎えることができたところであります。市役所は民間企業のように利益を出すのが目的ではありません。限られた予算の中で最大限効果をあげて市民福祉の向上と市の発展に結びつけていくことが肝要でございますが、毎年赤字を出してしまうといずれ財政破綻ということになりますので、収入が均衡してやや黒字程度でいくのがよろしいのではないかと考えているところでございます。地方債の現在高につきましても約631億円とかなりの額なのですが、前年の総額に比べますと約12億円減じているところでございます。逆に市の貯金にあたります各種基金につきましては24年度現在で75億円ということで、前年末と比べますと約17億円貯金のほうが増えています。借金が12億円減って貯金が17億円増えたということで、私が市長に就任した平成19年当時はかなり危機的な財政状況で、市民の皆さんにもご心配いただいたりご迷惑かけてきたのですが、だいぶ財政の健全化を果たすことができたのかなと思っているところでございます。ただ、今後ますます高齢化してまいりますので、そういった意味での福祉の関連予算、それからこの施設（青葉地域センター）はできてまだそんなに経っていませんが、市役所が管理している建物が全部で208ございます。その約6割強が昭和40年代後半から50年代前半にかけて建てられた建物でございます。学校をはじめとする市の施設を維持・更新していくのに今後30年間で約900億円程度かかると試算されています。現在、市のほうでは箱物だけではなくてその他、道路や橋梁等の劣化度の調査をさせていただいておりまして、これらも傷んでいるところは順次直して、また震災対策等施していかなければならないということは、今後長期に亘る市の大きな課題ではないかと考えているところでございます。

本日は限られた時間ではございますけれども、青葉町の地域課題を始め、市政万般に亘って市民の皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、できるだけお答えさせていただきたいと考えていますが、このタウンミーティングによってさらに東村山市が住みよいまちになりますようにご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

【会場でのご意見】

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆防犯街路灯の補修について

(青葉町 Tさん)

市道についている防犯街路灯の修理は巡回的なかたちで回っているのか。それとも住民からの連絡だけで修理に回っているのか。消えているところがあったりするが番号がわからなかったりするの
で、巡回しているのかどうか。

◎ 市長回答 ◎

所管の職員が街灯の点く時間帯に外回りをしていて気がつけば対応していますが、巡回パトロール等して随時やっているのかとなると、そのためにだけ夜間パトロールをするという特別な対応は残念ながら今は取っておりません。市民の皆さんから「球切れしている」というご連絡をいただいてその都度対応するというのが一般的になっていますので、もしかすると行き届かないところもあるかもしれません。今の体制で人的にどこまでできるかどうかですが、例えばカーブミラー等についても設置してその後ずっとそのままになっているところもあって、周辺の市民の方からご連絡いただける場合もあれば住民の方からもなかなか連絡いただけていつまでも割れてしまったままのところもあつたりしますので、随時確認作業ができるかわかりませんが、極力、設置している市役所としても確認作業を取れるように検討させていただきたいというふうに思っております。

◎ 道路管理課より ◎

一般の市民の方からの電話連絡と富士見セーフティクラブ、青葉・恩多安全サポート隊と言う二つのボランティア団体より通報を受けて、月に約150件近くの修繕をしております。

◆災害時、集会施設を自主防災組織の活動拠点に

(青葉町 Sさん)

星ヶ丘自主防災組織の代表をしている。いざ震災が発生した直後、我々の本部というか活動拠点のために、この青葉地域センターを優先的に利用できるものか。その辺の見解をお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

今、集会施設を所管している市民部長に確認したら、ここは避難場所には今のところ入っていないんですね。ですので、大きな災害等があった場合、基本的には青葉町1・2丁目の方は青葉小学校に、3丁目の方は第六中学校に行ってくださいというかたちです。

3丁目は六中に行くというのは決定なのか。

(青葉町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

基本的には市のほうで分けさせていただいている避難場所に応じて避難していただきたいと考えています。ただ、3丁目から六中に行くとなると橋を渡らなければならないので、今、橋の安全性が確保できるのかどうかという確認をさせていただいて、例えば橋が地震で落ちてしまった時に橋を渡れないのに六中に行けというわけではなくて、当然そこは臨機応変に対応していただくということになります。ただ、全ての住民が青葉小学校に来られてもキャパとして収容しきれない等いろいろな問題が出てきますので、一旦落ち着いた段階でまた再配置させていただくとか、緊急事態の場合はある程度臨機応変に対応せざるを得ないと思いますが、基本的には住民の数に応じて配分させていただいていますので、一応そちらのほうに避難いただくということになります。ただ、こちらの施設も全く活用しないということではなくて、状況に応じて利用していただくということになります。優先的というか、近いか遠いかの違いがあって、基本的には近い方がご利用いただくようにしていく必要があるだろうというふうに考えています。

私の主旨は、避難所云々ではなく、地域で震災直後の活動拠点としてこの地域センターを使用できるかどうかということ。避難所として使うのではなくて、防災組織のメンバーとか地域の活動家がここを拠点にして震災直後の活動ができるか。避難するためにここに集合して、救助活動を展開するための指令本部として使わせて欲しい。そういう施設の使い方ができるかどうか。

(青葉町 Sさん)

今はどこでやっているのか？

(会場より)

毎週土曜に夜回りをやっていて、ここを集合場所にしている。

(青葉町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

ちょっと具体的なイメージがあまりよくわからないのですが、自主防災隊の皆さんで倉庫をお持ちだと思うのですが、倉庫もこの敷地内にあるんですって？

ある。

(青葉町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

であれば当然こちらにお集まりいただいて、必要な資材等を出していただいて必要なものを隊員の方、あるいは住民の皆さんで分けていただいて、必要なところを持って行って救助・救出活動していただく、あるいは避難誘導していただく。学校等が避難所として立ち上がればそちらを中心に活動いただく、とそういう流れになるんじゃないかなというふうに思うので、使わないでくださいということは全くありませんけれども、必要な場所に必要な時期に必要な方がお集まりいただくことで円滑に活動を開始していただくということでもよろしいんじゃないかと思うんですね。資機材がないところにお集まりいただいても意味がないと思いますので、自主防災隊の倉庫がある場所に自主防災隊の皆さんにお集まりいただくというかたちを取っていただければというふうに思います。

◎ 市民部長回答 ◎

補足ですが、災害があった場合は避難所に災害対策本部から指示を出せるような防災行政無線があって、そこに警察や消防が集まってどういう活動をするかというのが出てくるので、そこを中心に考

えているというのが一つ。それとここを使ってもいいですが、ここの使い方というのが避難所で過ごされていて体調を崩したり、一緒に過ごすのが難しくなったりした時に2次避難所的にこういう施設を使うというのを考えているところです。

◎ 市長回答 ◎

災害の規模等によっても違ってくると思います。3丁目の方は六中なので、六中はまだ避難所開設の連絡会をまだやっていないんですね。

一時避難所は多磨全生園。

(会場より)

◎ 市長回答 ◎

一時集合場所としては多磨全生園もございますけれども、避難所として指定しているところは基本的には各小中学校ということになりますので、初動で十分な数を送れるかは別としましてもそちらのほうに行政の職員や警察、それから消防が行くような体制になります。それから避難所に指定されている各学校には備蓄品もございますことから、基本的には一時避難場所にお集まりいただいて、最終的には避難所のほうに合流いただくということで我々としては想定していますが、自主防災隊の方々が活動される初動の時には倉庫があるのでここに来ていただいて、その後、長期に亘る避難所の運営の中で、先ほど部長が申し上げたように避難所の数が足りなければここも避難所としても活用させていただく場合もあるということをご承知いただければというふうに考えています。

◎ 防災安全課より ◎

前段で、お答えさせていただいた内容が避難の基本的考え方となります。被害の状況により学校施設での生活が困難となる方などの施設として地域センターなど集会施設を二次避難所（高齢者等）として活用することになりうると考えております。

◆多磨全生園と地域の協力体制を

(青葉町 Fさん)

多磨全生園は国の施設だが、今は保育園の運動会をやったり、ボランティア清掃があったり、市もいろいろ交流を図っているので、私どもが避難場所として考えた場合に便宜を図っていただきたい。ギブアンドテイクでもう少し利用できるようにして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

多磨全生園につきましては104年の歴史があって、東村山市とともに歴史を刻んできた施設であります。かつては強制隔離をして外に全く閉じられた施設だったのですが、近年では地域に開かれる施設になってきて、野球場等の運動施設についてはだいぶ前から市民の方あるいは子どもたちが活用させていただいているところでございます。平成21年にハンセン病問題の解決の促進に関する法律という新しい法律ができて、地方公共団体や社会福祉法人等が全国にありますハンセン病療養所の一部を借りて別の施設として活用できるような枠組みができました。それに基づいて花さき保育園さんも今まで非常に手狭だった保育園なので移転されて、今、全生園の南西の角地で保育事業を展開されている状況がございます。今後、市としては全生園の104年の歴史とともに刻まれてきた様々

な施設それから緑については、現在入所者の皆さんが進めております『人権の森』として将来に全て残すという取り組みに協力して推進させていただいているところがございます。その中で今ご指摘のように例えば大災害時等に全生園の用地を借りて避難場所にするということが考えられないかということについては、市としても今後の大事なテーマだというふうに思っております。実は東日本大震災が発生した時に、全国のハンセン病療養所の自治会の方々がつくっている全国ハンセン病療養所入所者協議会（略称全療協）という上部組織があるのですが、全療協では東北で被害に遭われた方の仮設住宅として例えば全生園だとか他のハンセン病の療養所で空いている場所、空いている建物を活用したらどうかということを厚生労働省のほうに申し入れをされている経過がございまして、市としても万が一、東村山市で大きな災害が発生した時に、ぜひ全生園を避難場所に、あるいは当面の仮設住宅を建設する場所としてお借りできるように、今後、全生園あるいは厚生労働省とぜひ話し合いをさせていただきたいと考えています。まだ具体的なアクションは起こしておりませんが、そういうことで考えていきたいというふうに思っております。その他、全体としては人権と環境を学ぶ貴重なスペースとしてぜひ後世まで残していただけるように今、働きかけをさせていただいています。我々と全生園がより交流を深めるということも大きな課題でございますが、実は国のほうも財政難でハンセン病の施設についても職員数がかなり減ってきたり予算が削られて、園内の緑の管理も行き届いていないような状況があります。全生園の緑は貴重な緑ではありますが、周辺の皆さんにご迷惑かけないよう何とかしていただくように、我々も率先して市民の皆さんと協力しながらボランティア活動させていただいたりということで交流を深めさせていただいているところがございます。もし機会があればぜひ皆様にもご協力いただければありがたいと思っております。

◎ 企画政策課より ◎

多磨全生園入所者自治会と東村山市は、多磨全生園の史跡や豊かな緑を「人権の森」として全てを残そうという構想を推進するためにさまざまな普及啓発活動を行っています。

本市としては、ハンセン病の歴史をしっかりと伝え、みどり豊かなオアシスとしての全生園が、市民生活に深く関連するより身近なものになることによって、その存在もますます意義のあるものとなっていくと考えます。

ご意見いただきました防災という視点を持った考え方につきましても重要なテーマの一つであり、話をしてみたいと考えます。

全生園では、各種イベントやボランティア活動を行っておりますので、上記趣旨を踏まえ、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思います。

◆青葉町地域の避難場所について

(青葉町 Kさん)

今、あちこちで災害が起こっていて、青葉町は青葉小学校が避難場所と通知をうけているが、青葉町民全員が青葉小に避難できるとは思えない。特に3丁目の住民が青葉小まで行くのは遠くて大変。大災害時にどのくらい避難できると想定しているのか？

◎ 市長回答 ◎

3丁目の避難所については六中でございます。ただ、川を橋で渡らなければならないというご指摘もいただいています。市としては橋の劣化度調査をさせていただいて、これから順次補強していこうと考えているところでございます。

全体的な避難の数でいいますと、市としては東京都の被害想定に基づいて避難所を選定させていただいて、一人あたりがご活用いただけるスペースが大体3.3㎡、一坪ということで計算させていただいて、現状では東京都の想定避難者数は各避難所で飲み込めるといふふうに想定しています。ただ、これはあくまでも想定レベルでございます。東日本大震災で実際に私も被災地に行っているいろいろお話を聞かして、仙台の市長がおっしゃっていましたが、例えば駅に近い避難所は住民の方だけでなく通勤でお見えになっていた方がしばらくの間そこに避難を余儀なくされるというようなことがあって、現実にはかなりの避難所が想定を超える数の避難者を受け入れざるを得なかったというお話も聞いています。市としても今後、その辺をどういふふうに考えるかという課題がありますが、何も無いのに方針は出せませんので、当面は東京都の被害想定に基づいて避難場所の確保と食料等の物資の確保をこれから計画的に進めていきたいと考えているところです。

◎ 防災安全課より ◎

災害発生時は、まず自身の身の安全を図っていただき、次に、自宅そばにある公園、駐車場などの図上から落下物のない場所に避難してください。余震が収まってから自宅の状況を確認し、自宅で生活できる時は自宅で避難生活を送ることが基本となります。自宅が倒壊など被害がある場合に避難所（六中）に向かうことになります。日頃から自宅で生活できる状態を確保していただきたいと思えます。

◆青葉町地域の避難場所について（その2）

(青葉町 Kさん)

地域の人は青葉地域センターを避難場所にしたいという想いが年々募ってきた。ここは利用率も良く、皆さん関心を持っている。まずここに避難してそれから空いているところに行こうと考えている。私たちは全生園をすごく頼りにしていて、何かあったらお許しが出ようが出まいがまず駆け込もうと近所の人と約束している。雨で寒い中立っていても死んじゃうので、どうにか雨露をしのげる場所に座らせていただくのが第一。勝手だが、その後にお願いをさせていただくという方法がないか。そういうルートが3丁目にはできないかなという想いがある。ここ（青葉地域センター）を第1避難所という言い方はいけないのかもしれないが、「まずここにおいで」と言うのはかまわないか？

◎ 市長回答 ◎

ここでも構わないのですけれども、市が想定しているのは身近な公園のようなところにお集まりいただいて、お互いに安全を確保しながら避難所に行っていただくというのが我々が考えている原則になります。ただ、3丁目の場合は六中に行くのに橋を渡っていくのはどうなのかということもあたりしみますので、橋の安全性、劣化度については今、調査していて、市が管理している橋が全部で104橋ありますから橋の安全確保についてはこれから計画的に図っていきたいと考えています。ただ、避難所の問題として状況によってはとりあえず危ない橋を渡らないで全生園の中に逃げ込んでいただくとかはその時のご判断なので、何がなんでも六中に行ってくださいというつもりはありません。先ほどもちょっとお話がでたのですが、星ヶ丘住宅の自主防災隊の方たちはここにお集まりになるという話をされているということで、しかも防災倉庫もこちらに設置されているということなので、それは当然ではないですかということも申し上げました。ただ、先ほど市民部長からも回答させていただいたのですが、とりあえず避難所に来ていただくわけですがご病気の方とか障害者の方とか分けて避難していただかなければならないことも想定されるので、もしかするとそういう方々に当面避難していただくように避難所に来ていただいた後にこちらに移っていただく等ということもあり得ることから、ずっと3丁目の皆さんだけで使えるかどうかということについて今の段階で「そうしてください」ということは申し上げられないというふうに考えています。ただ、皆さんが一旦こちらにお集まりいただいてお互いの安全を確認して「あの人がまだ来ていない」ということになれば学校に移動される、あるいは全生園に行く前にお互いの安否を確認し合ってからお移りいただくとか、そこは地域の住民の皆さんの自主的なご判断で安全を確保しながら進めていただく分には一向に差し支えないというふうに考えています。

全生園の問題については先ほどお話したとおりなのですが、宮城県登米市というところにも東北新生園という全生園と同じハンセン病の療養施設がございます。東日本大震災の時、登米市自体は沿岸部ではなかったので津波の被害は受けておりませんが、地震で相当建物がつぶれたりということがあって、しかも隣が南三陸町だったので震災が発生したその日のうちに3000人~4000人ぐらいの南三陸町の方が隣町の登米市に避難されてきたそうで、隣町の住民の方を受け入れるのに大変だったそうです。ただ、その時には東北新生園をお借りするまではしなかったと聞いています。逆に東北新生園は食料等の物資を仙台経由で入れていたそうで、しばらくの間食べる物の確保ができなくなってしまって、登米市は米どころの町なのですが登米市が備蓄していたお米等を東北新生園のほうに供給したという話を登米市の市長さんから伺いまして、逆のパターンですけれども災害時にそういうかたちで市と市内の国の施設が連携をとったという事例を聞かせていただきましたので、できれば全生園となんらかの協定等が結べればありがたいなというふうに考えています。今後、それは国のほうに申し入れをして、万が一の場合、市民の方を受け入れていただくなりということができるよう、体制を整備していきたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

多磨全生園のグラウンドは、いっとき集合場所に指定し、災害時に身の安全を図る場所になると考えております。また、余震が収まったあとに近隣住民の皆様にお声掛けいただくなどの共助が重要となりますので、自主防災組織、自治会の皆様にご協力いただき、安否確認を行います。災害時には、多磨全生園グラウンドを有効に活用させていただきたいと考えております。

◆青葉町1・2丁目に集会施設を

(青葉町 Oさん)

市長に平成23年1月現在の市の公共施設の分布図を渡したが、青葉町には公共施設が全く無い。他の町は多いところは5～6箇所と至れり尽くせりだが、青葉町だけはゼロ。

私どもは平成22年に1・2丁目に1箇所、3・4丁目に1箇所、集会施設をという要望を出した。たまたま3丁目は10年来、要望を出していたのでできたが、1・2丁目はまだ何もできていない。青葉町の人口は約1万2000人弱。その中には自治会が30あるが、そのうち21は1・2丁目で70%。人口も約7割なのに、多いほうになくて少ないほうにある。しかも清瀬市に近い市のはずれで交通事情も悪い。道路も狭い。歩道もない。1・2丁目の高齢者はこんなところにはなかなか来られない。しかも青葉町の高齢化率は31%で三人に一人と年寄りが多いのに集まるところもない。自治会で集まるところもない。

昨年度、1・2丁目で「市の予算がなくて箱物ができなければせめて今ある施設を利用して欲しい」ということで、「老人ホームの奏生館を残すよう東京都に頼んで」とお願いをした。その後、我々も東京都に乗り込んでお願いをしてきたところ、先日、市民協働課長から「あそこは民間に頼んで老人ホームを建てる予定。その中に地域の人たちが利用できるようなスペースをつくってもらう予定。」という返事があった。我々は最終的には1丁目・2丁目にも集会施設を造って欲しいというのが本心。今、さくらコートという東京都の老人ホームがあるが、あそこを我々が借りるのにはいろいろな制約があって、我々の要望を満たすような会場ではない。「自分たちだけの集会施設をお願いしたい」とこれからも要望していくつもり。その地図のように地域によって格差がある。青葉町は何もない。富士見町は特に溢れている。よく富士見公民館に行くが、あそこの高齢者は本当にいい生活をしている。青葉町は高齢者が集まる場所が何もない。

今、第4次総合計画で平成23年から10年間の予定を立てていて、「計画にない箱物はできない」という返事だが、内容を見ると「公共サービスは柔軟に機動的に展開する」と書いてある。しかも、「毎年度、修正や補完を行うことによって変化に臨機応変に対応していく」と書いてある。このことをよく頭に入れていただいて、3年ごとの見直しに1丁目・2丁目の集会施設をぜひ入れて欲しい。この2つを市長にぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

Oさんから「青葉町の集会施設は青葉地域センターだけでかなり乏しい状態で、市内全域を見渡して13町の中で地域格差があるのではないかと。「1丁目・2丁目のほうに集会施設を」ということで、かねてから強くご要望いただいていることとございます。

東村山市は現在、市で管理しているいわゆる箱物が全部で208棟ありますが、その約6割強は昭和40年代後半から50年代の旧耐震時代に建てられた建物で、かなり老朽化してきている状況がございます。今後、全ての公共施設を現状のまま維持しようとする、30年間で約900億円かかる試算されておりまして、今年3月に『公共施設白書』というものをつくらせていただいて、市民の皆さんもお読みいただけるようになっていきます。これは当市だけでなく全国的な課題でございまして、今後、公共施設をどう維持管理していくか。実際、東村山市で学校を含めた公共施設の維持補完に、

この数年で平均すると年間20億円程度かかっています。それに対して維持管理・施設補完だけで約900億円かかるということで、大規模改修や修繕、建替えも含めて平均すると年間30億円くらいかかるであろう。そうしますと建物を維持補修・管理するだけで、毎年10億円程度足りなくなってしまうということで、現在、公共施設の今後の再生計画を立てて有識者等を入れて議論をさせていただいています。その中では当然、利用者の皆さんのことは考えなければならないわけですが、財政的に考えると、市の施設を全て現状のまま配置して維持・継続することはほぼ不可能であるという方向性が出てきています。他の自治体でも総床面積を何%削減するというような方針を出して、公共施設の縮小・統廃合を進めている自治体も出てきているところがございます、お気持ちはごもっともなのですが、全体の流れとしては今そういう方向に進めているところがございます。

青葉町に関して申し上げますと確かに市の施設は少ないわけですが、課題として出ているのがOさんからご指摘いただきました東村山老人ホームの一角の中でございます、地域に開放されている奏生館と緑生館。これが今後どうなるのかということが地域で利用されている市民にとっても大事な課題です、我々にとっても注目しているところで、市としては先般申し上げたように緑生館と奏生館についてはなんとか残していただく方向で東京都のほうにお願いをさせていただいているところがございますが、奏生館については旧耐震時代に建てられた建物ということと、電力の供給が現在の青葉棟と一体の施設になっているので、青葉棟の建替えに併せて撤去せざるを得ないというのが東京都のご回答であります。ただ、現に利用されている地域住民の方がいらっしゃるの、市としてはぜひ集会機能を新しい老人ホームと一体で整備していただいて、引き続き地域住民の皆さんの利用に供するよう地域開放型の集会スペースを設置するように東京都に求めているところがございます。先ほどOさんからもお話しあったように、皆さんも都庁に行かれて要請活動していただいているということで、大変心強く思っているところがございます。

現時点では大変恐縮ですが、市のほうで施設を整備することについてはまだ申し上げられる段階ではありません。さくらコート地域開放スペースが使い勝手が悪いということであればお聞かせいただいて、今、管理されている法人とも協議をしてできるだけ皆様が利用しやすいように、とは言ってもあそこは老人ホームのスペースなので、使い方に対して一定の制約は当然出てきますが、より使いやすくすることができないかどうか、法人の皆さんと十分に協議したいと考えているところがございます。

現状としてはOさんのご意向に添うことはなかなか厳しいところがありますが、代替的な手立てとして都の力を借りて地域住民の皆さんのコミュニティに資するような施設づくりに向けて、我々も最大限努力していきたいと考えております。

奏生館と緑生館の2つは都として取り壊さないと決まったのか？（青葉町 Mさん）

◎ 市長回答 ◎

私どもがいただいている回答では「奏生館は取り壊さざるを得ない」と言われています。当初、我々としては「残して欲しい」という話をしたのですが、旧耐震の建物なので残すとすると耐震補強工事をしなければならない。しかしもうだいぶ老朽化しているということと、電気が青葉棟と一体のような配線になっているようで、青葉棟を建替える時に既存の建物を壊さなければならないのに併せて、どうしても電気を止めなければならないことから、今の状態で残すことは出来ないというふうに言われていまして、奏生館については取り壊すということで我々は東京都から聞いています。

ただ、緑生館についてはすぐに取り壊すというふうにはおっしゃっていないんですけれども、何年

残すのかということについてもまだ具体的なご回答はいただけていない状態です。元々あそこは入所者のための交流スペースとして建てられているものですから、今後も入所者の方の交流スペースとして建替えていただき、尚且つ残していただけないのであれば、市としては青葉町を中心として地域住民の方にも開放していただく現在の運営形態でぜひ建替えていただきたいというお願いをさせていただいているところでございます。ただ、今後の管理については新しい高齢者施設についても東京都の直営ではなくて、さくらコートと同じように社会福祉法人に全面的に移管すると言っておられます。ですので、集会施設や全面に広がっている緑地、それから子どもたちが野球等で借りている運動場のような形状のところは、今後、東京都が管理するのか、それとも社会福祉法人が管理されるのか、あるいは市で管理してくれという話になるのか、そこはまだ全然見えていないところでございます。

◎ 市民協働課より ◎

市民協働課の所管する公共施設は、市民センター、ふれあいセンター、集会所などがありますが、他の公共施設の例に漏れず、経年劣化が散見される状況にあり、現在の厳しい財政事情のもとで修繕費の捻出さえままならない状況にあります。青葉町1・2丁目集会施設の新設についての自治会を中心とした地域の熱心なご要望については十分に認識いたしているところですが、現状を勘案すると設置は大変難しいと考えております。地域の皆さんが設置要請している多摩北部老人ホーム内の集会施設を地域の人々要望を反映した気兼ねなく使える地域開放型の施設として設置していただけるよう、所管としても東京都との協議に努力して参りたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◆保育園跡地の活用について

(青葉町 Hさん)

先ほども要請があったが、青葉町1・2丁目には集まる場所や施設がない。今、花さき保育園が多磨全生園に移転され、その跡地がどのような状況になっているのか教えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

昨年7月に花さき保育園さんが多磨全生園の敷地のほうに移転されて以降、旧花さき保育園の跡地をどう活用するかは花さき保育園の運営主体であります社会福祉法人土の根会と協議させていただいてまいりました。全体的にだいぶ少なくはなりましたけれども、保育園に入りたくても入れないお子さんが今年の4月1日時点で81名おります。そういう状況の中で土の根会さんには「継続してなんらかの保育をして欲しい」というお願いを市のほうからさせていただいた経過がございまして、今年4月1日から跡地で定期利用保育と、保育ママと言われている形態の保育で、トータル12～13人ぐらいのお子さんの保育を引き続き社会福祉法人土の根会のほうでやっけていただいているというのが現状でございます。

その他に、以前から花さき保育園さんのほうで自主的にこじか村事業というのをやっけてくださってまいりまして、これは家庭で養育されていらっしゃるお母さんがお子さんを連れて遊びにくる広場事業と言われているような事業に近いのですが、近隣の乳幼児をお持ちのお母さんとお子さんがあそこを使って活動されていらっしゃる。今そういうかたちで引き続き子どもの施設としての活用がなされ

ている状況でございます。

◎ 子ども育成課より ◎

待機児童の解消は、当市の喫緊の課題であり、社会福祉法人士の根会が、旧花さき保育園の園舎を活用し、定期利用保育事業及び家庭福祉員事業を実施しております。また、同法人の独自事業として「こじか村」事業を実施し、地域の子育て支援を行っております。

◆私道の整備について

(青葉町 Tさん)

私道が非常に傷んでいる。せっかく道路を舗装しても、後から下水や上水等の整備で掘削して段差がついたり、場所によっては窪んでしまっている。私道の補修については規定の路幅と全面的な改修についてはあるが、部分的な補修はない。掘削の許可は市が出すが、管理はしない。掘削の許可を出した時に自治会に対する案内等もない。どのように管理しているのか。掘削の許可を出した時は何年ぐらい保障するというかたちになっているのか。穴が開いているような小さな補修は私道だけではないと思うので、部分的に補修が必要な道路をどう考えているのか？

◎ 市長回答 ◎

私道の管理の問題ですが、まずお詫び申し上げたいのは、実は青葉町3丁目では平成12年ごろに星ヶ丘住宅を中心に全部で10路線ぐらい私道の舗装申請があがってきているのですが、全てはまだ完了できていない状況がございます。市がこの間、財政的に逼迫していたというのが最大の原因でございますが、青葉町の私道の舗装の打ち返しの申請があがったところについては、ここ数年、段階的に1本ないし2本程度のスピードですけれども、やらせていただいているところでございます。

Tさんのご指摘は、せっかく舗装したところを水道やガス等のライフラインの工事で一部また掘削すると、最初はレベルを合わせるんですけれども長年やっているうちにそこだけ沈んでしまったり、硬いままだったりということで段差が出て危険ではないかということでもあります。ご指摘のように、現在、私道については全面的に舗装する時にしか補助をお出ししないようなかたちになっているので、今後、部分的な舗装についてこちらのほうで何もご用意できていないということは課題として受け止めさせていただいて、そういうことに対して補助をするかどうか、できるのかどうか、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えています。ただ、私道の掘削についていうと、基本的には市の施設ではないので、事業者が掘削する時の許可を市が出しているのかちょっと判然としないんですけれども、法律でいうと基本的には事業者のほうで持ち主の方に確認を取らない限りできないのではないかと思います。そこは私もちょっと曖昧なので、確認させていただいてまたご回答申し上げたいと思っています。

聞いたところでは「地域の人に連絡しなさい」ということは言うが、管理者次第ということだった。

(青葉町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。私道は持ち主が個人の方、あるいは共有名義で持っているわけで、基本的には所有者の方のご了解をいただかないまま勝手に掘削するというのは私権の侵害にあたると思うので、

私道で工事する場合については私道の持ち主の方のご理解を得るように窓口で業者に対してきちんと指導するように徹底したいと思っております。

◎ 道路管理課より ◎

私有道路の工事に對し、市が許可を行うことはありません。また部分舗装については水たまりや道路自体の勾配等がとれなくなってしまうおそれがあるので、技術面から考えても出来ません。全面的に舗装をする時に市の補助制度を活用していただくようご理解をお願いいたします。

◆市道の境界線について

(青葉町 Tさん)

所沢街道から青葉地域センターに来る補助道4号線は、私が越してきた50年前から変わらない。ここは多磨全生園にとっては裏庭のようなものだが、住民にとっては表庭。全生園の落ち葉の問題等があるが、掃除もしないし、雪掻きも住民がやる。昔は緑で隣との境界線を引くというのがあったが、三恵病院の周辺は未だに緑でぎざぎざに境界線を引いていて、通りづらい。一部フェンスになっているがそのフェンスから木が飛び出ているので、出っ張っている木を切ってもらいたい。境界線も不思議で、フェンスから70cmほど全生園の内側に市の境界石がある。相手は国だが市で言えると思う。道路管理課には2回ほど連絡してあるが、ぜひ市長にお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私も勉強不足で、三恵病院の前辺りの市の境界石が、現況の道路からさらに多磨全生園側に70cmほど入ったところにあるという話を今日初めてお聞きしまして、そういった認識を持っていなかったもので、まず早急に確認させていただきたいと思えます。今のお話を素直に受け止めると、国の施設である全生園が市の道路側に少し出っ張っているということになるので、本来の境界に戻すことが必要だろうというふうに思えます。ただTさんのお話を疑うわけではございませんけれども、まず確認を取らせていただいて、函面等と照合したうえでもしご指摘のとおりだとすれば国のほうと協議をして木を切るか、あるいは正式な国の境界の内側に入れていただくなり、そこは是正を求めていかなければならないというふうに思っております。いずれにしても今日いただいたご指摘、私も市議会時代を入れると20数年市政には携わっているのですが初めてお聞きして、ちょっと衝撃的なお話なので、大至急確認を取らせていただきたいと思います。

◎ 道路管理課より ◎

多磨全生園の外周道路（補助道第4号線）は、将来的な国有地の財産整理のなかで市へ移管されることとなっておりますが、現時点で具体的な時期は伺っていません。

また、道路沿いの樹木等の越境に関しては、これまでも周辺自治会からも届いており、全生園職員により、順次、剪定等を行っているものの、対応が追いついていないとのことでありました。

市といたしましては、今後も引き続き、多磨全生園との協議を進めてまいります。

◆コミュニティバスの値上げについて

(青葉町 Tさん)

今、高齢者を巡る問題として一人暮らしや孤立死、老人所帯が増えている等いろんなことが社会的な問題となっている時に、私はお年寄りの足を確保するのがすごく大事なことだと思う。対話集会でも毎回コミュニティバスの話が出ると思うが、来年4月からコミュニティバスの料金を民間の初乗り料金に値上げすると聞いた。今まで100円だったのが170円になるというのはとても大変なことだと思う。年金暮らしで、特に国民年金の方は満足な額を貰っている方は少ない。市役所や公民館に行くのに100円バスというのはとても便宜がよかったと思うが、それが170円に値上げされるとするのは本当なのか。先ほど市政は黒字だという話もあったので、今の高齢社会の中で高齢者のための市政を進めて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

コミュニティバスは、基本的には交通空白地域、あるいは交通不便地域と言われる民間鉄道の駅やバスの停留所から300mないし600m離れたエリアを結ぶという趣旨で開始されました。当初、ご指摘のようにワンコインということで始められてきたわけでありまして。現在、コミュニティバスの路線は市の中に3路線で、東村山駅と秋津を結ぶ路線は青葉町の医療センターのところで折り返しになる路線があるという状況でございます。コミュニティバスについては市内各所での要望も非常に強いわけで、今後どうするかということについては『地域公共交通会議』という法律に基づいた会議体をつくって、どういう基準に基づいて今後、バス路線の新設ないし改廃をするかという基準づくりを昨年度までさせていただきまして、今年度、コミュニティバスの新しい路線導入についてのガイドラインというのを作成し、公表させていただいています。有識者や公募した市民等の会議体でございますが、この議論をしている中で「民間のバスが走っている地域にはコミュニティバスは基本的には走らないわけで、民間バスが走っているところは170円で、税金を使って走らせているコミュニティバスが100円というのは不公平ではないか」という議論がございました。コミュニティバスについては、民間ベースでは採算の取れない部分を市のほうで税金を投入して補てんさせていただいているものでございまして、3路線合わせますと年間約4500万円～5000万円弱税金を投入して運行して、今後、路線を拡大していくということになるとさらに税金を投入していかなければならないわけですが、民間バスが走っている一部の地域では「我々は170円払っているのに、コミュニティバスが走っている地域の人には100円で済むのはおかしいのではないか」というご指摘も数多くいただいているところでございます。市としては負担の公平性という観点から考えると民間バスの初乗り料金に合わせていただいて、そこで少し増収になった分を今後考える新規路線等に充てる財源に考えていきたいというのが基本的な考え方でございます。

市のほうとして確かに財政的に少し良くなるはなっていますけれども、お金がないからというよりは民間バスを利用される市民の皆さんとの負担の公平性を図るということを第一に考えて、コミュニティバスの料金については改訂させていただきたいと考えているものであります。

民間バスは高齢者や障害者のための割引があると思うが、その辺はどうなのか？

(青葉町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

東京都が行っているシルバーパスについてはあくまでも民間の事業主体に対して行うもので、市が

行っているバス路線には適用されないということになります。したがって、もしコミュニティバスでシルバーバスを導入するとすると東京都が補完する分を市で全部負わなければならないので、これはちょっと財政的に対応しきれないという状況がございまして、そこは大変申し訳ないのですがご勘弁いただきたいなというふうに考えているところでございます。

◎ 交通課より ◎

運行改善、新規導入ガイドラインでは、鉄道駅から600m、バス停から300m離れた地域・運行本数の少ない地域を交通空白・不便地域として設定しています。また、丘陵地域・高齢化率の高い地域・人口密集地域を優先地域としています。コミュニティバスも路線バスと同じバスサービスとして考えたとき、利用者の支払う運賃の格差があり、市が補助金を交付していることから、地域公共交通会議において、コミュニティバスの運賃の考え方を整理しました。

なお、コミュニティバスの運賃改定に合わせて、運賃に対する利用者サービスの内容について、民間バスのサービスを参考としながら、同会議において考え方を整理し、できるだけ運賃改定と同時期に導入できるよう検討しています。

◆今後の市政運営について

(青葉町 Mさん)

先ほど市長から約10億円の益が出たが、これから公共施設の維持管理にお金がかかると聞いた。ますます財政は厳しいという話だが、今後の財政が厳しい中を生きるためにどのような方策を持っているのか。例えば大手企業を誘致して税金を落としてもらおう、雇用にも役立ててもらおう等、いろんな考えがあると思うが、今後の展望のようなものがあれば聞きたい。

◎ 市長回答 ◎

東村山市はご案内のとおり市内に大きな工場・企業が少ない反面、こういう言い方をすると迷惑施設のように聞こえてしまうかもしれませんが、税金が取れないという意味で言うと全生園のような国の施設、それから東京都の施設が極めて多いところでございます。病院等も比較的多いので医療の面ではいい面もあるのですが税としては上がってこないということで、もともと財政的には市内で税収が上がる構造のまちではないものですから、市制施行して50年に近くになりますけれども残念ながら一度も地方交付税の不交付団体にはなったことがない都市でございます。多摩地域には全部で26の市がございまして、私が市長に就任した平成19年は、そのうちの11市が交付団体だったのですが、リーマンショックそれから震災等があってまだデフレ傾向が継続しているということから、これまで不交付であった団体も交付団体になっている状況で、恐らく今、不交付の団体は武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・立川市・多摩市ということでほとんどが中央線沿線、京王線沿線であります。小平市さんも以前は大手企業があって不交付だったのですが、ついに交付団体になったというような状況であります。企業誘致ということについていうと今、経済がグローバル化している中で、国内で企業を誘致するというのはかなり難しさがあります。そうは言っても手をこまねいているわけにはいけないので、東村山市のような都市構造にあった業種・業態が何かないかということで調査したところ、うちのような市は比較的高学歴で仕事をされていない主婦層の方が多くお住まいになってまして、そういう方を労働力として供給する業種として例えばコールセンターのようなものは比較的

大きなスペースも取りませんし、環境にそれほど悪影響も与えないということから、こういう業態のものを誘致できないかということではしばらく動いたことはあるのですが、なかなかまだ効果が得られていないところがございます。今後も引き続き東村山市の都市の特性に合った企業・業種・業態のものが誘致できないか検討し、なんとか実があがるように努力していきたいと思っています。

それとともに今現在、市内で経済活動をしている企業の流出をなんとか抑制していきたいと考えています。これまで市内で企業を存続していたところが売って外に出て行かれるケースがございます。例えば以前栄町1丁目に大手企業の研究所があったんですけども、企業側の事情で神奈川県に全部そういったものを集積するということから残念ながら売られて今マンションになっています。それから恩多町にあった企業の生産工場だったところが、今、商業施設に変わっています。商業施設に変わっている分については市のほうに入ってくる税金という意味でいうとそんなに変わりはないのかなと思っていますけれども、雇用として考えるとどうなのかということがありますので、中小・零細含めて市内で企業活動されている企業については市内でそのまま存続いただけるような支援を少し力を入れて今後取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところです。全部の企業を調査したわけではないのですが、本市の問題は道路があまりよくないということで、これは市民の皆さんからも安全に安心して歩けないとよく指摘いただいていた、企業にとっても都心に出る場合に時間がかかる等そういったことがありますので、そういった都市基盤の整備が必要なのかなというふうに考えているところであります。

おかげさまで今年の3月から西武新宿線については東村山駅が特急駅に変わったということも少しアピールポイントになるかなと思いますので、そういったところにも力を入れてPRしていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは本市の基本的なまちの性格としてはやはり住宅都市なので、住宅都市としてのグレードを維持かつ上げる努力がこれからまちの活力をつける一番のポイントになると思っています。それはハード・ソフト両面あって、安心・安全あるいは快適、ゆとりのある住環境をつくっていくということと、これから住宅を購入されようとしている層、いわゆるファミリー世帯の方に「子育てするには非常にいい環境だ、あるいは公立小中学校の教育がしっかりしている」という政策的なことがかなりのアピールポイントになってきますので、今、市では子育て施策・教育含めて『子育てするなら東村山』ということを旗印に掲げさせていただいて、引き続き住宅都市として住みたい、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりをすることも長期に亘って財政基盤をつくっていくためには必要な施策であると考えて取り組んでいるところでございます。

◆見守り活動に市の支援を

(青葉町 Mさん)

安心ネットという活動をやっている。これは青葉町の高齢者や認知症等の方々のゆるやかな見守りをやろうということで、今年4月からスタートした。自治会で自主的に始めた活動だが、高齢者や認知症等の方々の住みやすいまちについて市長の考え方をお聞きしたい。また、我々そういうグループに対して市から援助を頂戴できないかをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

東村山市もご案内のとおり高齢化がものすごいスピードで進んでおりまして、65歳以上が高齢者といっても今65歳～70歳前半ぐらいまでの方というのはかなりお元気な方のほうが圧倒的に多いのですが、やはり75歳以上の方になりますとどうしてもご病気になったり、介護が必要な状態になられるということが多くなってまいります。10年前の平成15年には75歳以上の方というのは、当時、全人口14万2000人の約7.2%、1万2000人程度しかいらっしゃらなかったのですが、今年の4月1日で当市の人口が15万2468人のうち1万7723人が75歳以上ということで、全人口の11.6%、10人に1人は75歳以上の方になっています。青葉町の75歳以上の方が何人いらっしゃるかちょっと今はわかりませんが、相当いらっしゃるという状況で、高齢化の比率が高いところです。それに伴って市の医療費、国民健康保険後期高齢者医療等にかかる医療費も増えていますし、介護保険の介護給付金も大幅に増えている状況でございます。社会保障制度でございますので、利用者が増えてそれだけ保険を使う方が増えると当然保険料もそれに伴ってあがっていくという状況で、今、介護保険料も標準的なところで5000円を超えているような状況があります。市としてはまずは高齢者の方、特に75歳以上の方の健康寿命をどうしたら延ばせるかということ、今、本腰を入れて考え推進しなければならないと思っております。できるだけ病気にならない、あるいは介護保険にかからないでご自身で住みなれた地域で生活が営めるようにしていくということが何よりもご本人・ご家族にとって大事ですし、市の財政にとっても非常に大事だと思っております。地域の中でお暮しいただくためには、Mさんが推進されているような地域でのゆるやかな見守り活動というのは非常に重要なことだと思います。お一人暮らし、あるいは高齢世帯の方が地域の中で孤立されると健康寿命に影響するということは統計的に明らかになっていますので、地域とのいろいろな触れ合いや支え合いの中でできるだけ孤立しないで健康を維持いただけるようなことが一つは必要だろうというふうに思っていて、見守り活動については市としても推進させていただいているところでございます。

もう一つは東日本大震災以降、万が一の場合に全て行政の力で救出・救命というのは到底できませんので、何らかのかたちで地域の皆さん同士が緊急時にお互いに助け合い・支え合うというようなことを平時からつくっていく必要があるだろうと。そういう意味でも見守り活動というのは、いわゆる緊急時の要援護者・要支援者の支援という観点でも非常に大事だというふうに思っています。あまり市のPRがうまくいっていないんだと思いますが、今、市でも住民の皆さんが自治会等を通じて自主的に見守り活動をされる場合については一定の補助金を出して、支援をさせていただいています。

◎ 市長回答 ◎

そういうことなのですが、立ち上がりの時に必要な備品等について支援をさせていただいて、地域的には諏訪町が一番早かったですけれども萩山町と青葉町も立ち上がって、できれば全市的にこうした活動を広めていければなと思っています。活動を活発にしていくために必要な人的支援、あるいは財政的な支援についてはもう少し様子を見ながら考えていく必要があるというふうに考えているところです。いずれにしても市としては積極的に進めていきたいという考えは持っているということで、もし「こういうことをもう少し市として力を入れて支援して欲しい」ということがあれば承って、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

◎ 高齢介護課より ◎

「青葉安心ネット」は、地域やご近所の高齢者等の「何かいつもと違う様子」に気が付いたら、専門機関に連絡する仕組みです。活動を通じて安心して暮らせる地域を目指しています。補助金については、1つの活動団体につき単年度としていますが、活動基盤の整備や活動の定着に係る取り組みを継続実施するものと認められる場合は2ヶ年を限度額として、補助をします。あくまでも活動団体の立ち上げ及び活動基盤の整備や活動の定着のために係る軽費を対象とした補助であります。



【市長まとめ】

本日は三連休の初日ということで何かとお忙しいところにも関わらず、大勢の市民の皆さんにご参加いただきまして、地域の課題から財政問題まで密度の濃い様々な意見交換をさせていただくことができたというふうに考えています。青葉町の問題でいうと集会施設や道路の問題等々、いろいろ課題があることは承知いたしておりますが、改めて今日ご指摘いただいた点を踏まえてよりよい住みよいまちになるように更に努力していきたいというふうに考えております。

最後ちょっとお願いなんですけど、市報の10月15日号の2ページ目に出させていたいただいておりますが、現在、市では地方分権が進展する中で今後の市のまちづくりの基本的なルールを定めていこうということで（仮称）自治基本条例というものの策定作業を進めています。中を読んでいただければと思うのですが、今回、常設型の住民投票制度を盛り込むかたちで条例制定したいと考えておまして、10月15日から11月4日までいわゆるパブリックコメントと申しまして、市の公共施設等あるいは市のホームページ等で皆様からご意見をお寄せいただく期間を設けてございます。どういう内容かという資料を市の公共施設にご用意させていただいておりますので、それをお読みいただいてご意見をお寄せいただくとありがたいと思います。条例の案については市のホームページでもご覧いただけるようにしておまして、メールでもご意見を受け付けさせていただけるようになっております。

先ほど来申し上げているように高齢化が進み、また老朽化した公共施設の再生・整備ということもありますし、あるいは万が一の災害の問題等、これからもこのまちで住み続けられるようにしていくために、市民の皆さんの様々な知恵や経験やご意見をうまく市政に反映していくということが非常に大事な時代になってきているわけございまして、そのことを取りまとめる条例と考えておりますので、ぜひ関心をお持ちいただいてご意見をお寄せいただくとありがたいというふうに考えているところでございますので、よろしくご意見申し上げますとご挨拶とさせていただきますと思います。本日は長時間ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第72回
タウンミーティング記録集

発行 平成26年2月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
(内線 2564)